
ワンストップサービスの目的と意義

ワンストップサービスの目的

自動車の保有に伴い必要となる各種の行政手続(検査・登録、車庫証明、自動車諸税の納税等)について、国民負担の軽減及び行政事務の効率化を図るため、「ワンストップサービス推進関係省庁連絡会議」を中心として関係機関連携のもと、システムの構築、法制度の整備を行い、平成17年(2005年)を目標としてワンストップサービスの実現を目指す。

ワンストップサービスの意義

- 電子政府は、行政内部や行政と国民・事業者との間で書類ベース、対面ベースで行われている業務をオンライン化し、情報ネットワークを通じて、省庁横断的、国・地方一体的に情報を瞬時に共有・活用する新たな行政を実現するものである。
- その実現に当たっては、行政の既存業務をそのままオンライン化するのではなく、IT化に向けた中長期にわたる計画的投資を行うとともに、業務改革、省庁横断的な類似業務事業の整理及び制度・法令の見直し等を実施し、行政の簡素化・効率化、国民・事業者の負担の軽減を実現することが必要である。
- これにより誰もが、国、地方公共団体が提供する全てのサービスを時間的・地理的な制約なく活用することを可能とし、快適・便利な国民生活や産業活動の活性化を実現することになる。すなわち、自宅や職場からインターネットを経由し、実質的に全ての行政手続の受付が24時間可能となり、国民や企業の利便性が飛躍的に向上する。
- このように、電子政府は、ITがもたらす効果を日本社会全体で活用するための社会的基盤となるものである。

(出典:「e-Japan戦略」 - 電子政府実現の基本的考え方、平成13年1月22日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部より)

- ワンストップサービスは、急速に進展しつつある情報通信技術を活用し、国民・企業等に対し、パソコン又は身近な場所で各種の行政サービスを提供する仕組みであり、申請・届出等手続に際し、複数箇所又は複数回にわたって行政機関を訪れることが必要なものについて、オンライン化等により、その箇所又は回数の減少を進め、究極的には1箇所又は1回で各種の行政サービスを提供することにより、申請・届出等手続に係る国民・企業等の負担軽減、利便性の飛躍的向上及び官民を通じた事務処理の簡素化・効率化を図ることを目的とするものである。

(出典:「ワンストップサービスの推進について」、平成12年3月31日改定 行政情報システム各省庁連絡会議了承より)